

## 北朝鮮の核・ミサイルの脅威に対し、あらゆる外交努力を尽くすよう求める意見書

北朝鮮は、国際社会からの自制を求める声を無視し、昨年 9 月に 6 回目となる核実験を行い、昨年 8 月、9 月の日本上空を通過する弾道ミサイルを含む、各種ミサイルの発射を昨年 1 年だけでも 15 回行いました。これらは累次の国連安保理決議に反する北朝鮮の核・ミサイル開発であり、我が国をはじめとする東アジア地域、そして国際社会全体の平和と安定に対する重要な挑戦であるとともに、周辺空域・海域の航空機、船舶を危険にさらす暴挙であり、断じて容認できません。

政府は、北朝鮮に対する各種制裁の実効性を更に高めるため、強固な日米同盟を背景に、韓国、中国とも緊密に協議し、ロシアをはじめ、東南アジア、ヨーロッパ諸国など関係国への働きかけを一層強めるべきです。特に、日米中韓の首脳レベルでの迅速かつ緊密なコミュニケーションが極めて重要であり、強い危機感を持って、平和的問題解決に向けて、更なる外交努力を尽くすように求めます。

一方で安部総理は米国の「すべてのオプションがテーブルにある」ことを支持し、「日米は 100%ともにある」と明言し、米国による先制的な軍事オプションまで容認すると受け取られかねない発言を繰り返しています。武力紛争ともなれば、各国市民を巻き込む極めて甚大な犠牲を生むこととなります。日本政府としても先制的な軍事オプションは絶対容認できないことを明確にすべきです。

さらに、安倍総理、河野外務大臣はそろって、今は最大限に圧力を高めるべきで、対話の時ではないと繰り返していますが、圧力一辺倒では、北朝鮮の外交努力の余地がなくなり、暴発の危険が高まります。圧力を最大化していくことは重要ですが、意味のある対話には応じる姿勢を示すべきです。

これらを踏まえ、政府には、不測の事態に備え、国民の安全確保に万全の態勢をとるとともに、近隣諸国との普段の信頼醸成を含め、慎重に圧力と対話のバランスに留意し、あらゆる外交的努力を尽くし、緊張が高まる現下の北朝鮮情勢を打開するよう求めます。

以上、地方自治法第 99 条の規定に基づき、意見書を提出します。

平成 30 年 3 月 15 日

北海道豊富町議会

議長 河 田 誠 一

(提出先) 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、国家公安委員会委員長、外務大臣、防衛大臣